

府営服部緑地管理業務変更協定書

大阪府（以下「甲」という。）と服部緑地スマイルパートナーズ（以下「乙」という。）は、令和5年4月3日付で締結した府営服部緑地管理業務協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

記

1. 頭書「6. 指定管理料」にある

「総額 金 3,217,003,800 円（うち消費税及び地方消費税額 金 292,454,890 円を含む。）」を

「総額 金 3,222,920,700 円（うち消費税及び地方消費税額 金 292,992,790 円を含む。）」に改める。

2. 前書にある

「大阪府（以下「甲」という。）は、服部緑地スマイルパートナーズ（以下「乙」という。）と、地方自治法（昭和22年法律第67号、以下「法」という。）第244条の2第3項及び大阪府都市公園条例（昭和32年大阪府条例第30号、以下「条例」という。）第16条並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「令」という。）第158条第1項及び条例第11条の規定に基づき、府営服部緑地（以下「公園」という。）の管理運営及び使用料徴収事務（以下「管理業務」という。）に関する協定を締結する。」を

「大阪府（以下「甲」という。）は、服部緑地スマイルパートナーズ（以下「乙」という。）と、地方自治法（昭和22年法律第67号、以下「法」という。）第244条の2第3項及び大阪府都市公園条例（昭和32年大阪府条例第30号、以下「条例」という。）第16条並びに法第243条の2第1項及び条例第11条の規定に基づき、府営服部緑地（以下「公園」という。）の管理運営及び使用料徴収事務（以下「管理業務」という。）に関する協定を締結する。」に改める。

3. 第11条第1項の中にある

「令和8年度 金 162,569,000 円」を

「令和8年度 金 162,994,300 円」に改める。

「令和9年度 金 162,569,000 円」を

「令和9年度 金 162,994,300 円」に改める。

「令和10年度 金 162,569,000 円」を

「令和10年度 金 162,994,300 円」に改める。

「令和11年度 金 162,569,000 円」を

「令和11年度 金 162,994,300 円」に改める。

「令和12年度 金 162,569,000 円」を

「令和12年度 金 162,994,300 円」に改める。

「令和 13 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 13 年度 金 162,994,300 円」に改める。

「令和 14 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 14 年度 金 162,934,000 円」に改める。

「令和 15 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 15 年度 金 162,887,100 円」に改める。

「令和 16 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 16 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 17 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 17 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 18 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 18 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 19 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 19 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 20 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 20 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 21 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 21 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 22 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 22 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 23 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 23 年度 金 162,867,000 円」に改める。

「令和 24 年度 金 162,569,000 円」を
「令和 24 年度 金 162,867,000 円」に改める。

4. 第 11 条第 3 項の中にある表の令和 8 年度分から令和 24 年度までの分を下記の表に差し替える。

【変更前】

令和 8 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 8 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 8 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 8 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 9 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 8 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 8 年 4 月末	40,748,575 円
2 回目	令和 8 年 7 月末	40,748,575 円
3 回目	令和 8 年 10 月末	40,748,575 円
4 回目	令和 9 年 1 月末	40,748,575 円

【変更前】

令和 9 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 9 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 9 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 9 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 10 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 9 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 9 年 4 月末	40,748,575 円
2 回目	令和 9 年 7 月末	40,748,575 円
3 回目	令和 9 年 10 月末	40,748,575 円
4 回目	令和 10 年 1 月末	40,748,575 円

【変更前】

令和 10 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 10 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 10 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 10 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 11 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 10 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 10 年 4 月末	40,748,575 円
2 回目	令和 10 年 7 月末	40,748,575 円
3 回目	令和 10 年 10 月末	40,748,575 円
4 回目	令和 11 年 1 月末	40,748,575 円

【変更前】

令和 11 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 11 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 11 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 11 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 12 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 11 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 11 年 4 月末	40,748,575 円
2 回目	令和 11 年 7 月末	40,748,575 円
3 回目	令和 11 年 10 月末	40,748,575 円
4 回目	令和 12 年 1 月末	40,748,575 円

【変更前】

令和 12 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 12 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 12 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 12 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 13 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 12 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 12 年 4 月末	40,748,575 円
2 回目	令和 12 年 7 月末	40,748,575 円
3 回目	令和 12 年 10 月末	40,748,575 円
4 回目	令和 13 年 1 月末	40,748,575 円

【変更前】

令和 13 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 13 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 13 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 13 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 14 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 13 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 13 年 4 月末	40,748,575 円
2 回目	令和 13 年 7 月末	40,748,575 円
3 回目	令和 13 年 10 月末	40,748,575 円
4 回目	令和 14 年 1 月末	40,748,575 円

【変更前】

令和 14 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 14 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 14 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 14 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 15 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 14 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 14 年 4 月末	40,733,500 円
2 回目	令和 14 年 7 月末	40,733,500 円
3 回目	令和 14 年 10 月末	40,733,500 円
4 回目	令和 15 年 1 月末	40,733,500 円

【変更前】

令和 15 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 15 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 15 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 15 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 16 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 15 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 15 年 4 月末	40,721,775 円
2 回目	令和 15 年 7 月末	40,721,775 円
3 回目	令和 15 年 10 月末	40,721,775 円
4 回目	令和 16 年 1 月末	40,721,775 円

【変更前】

令和 16 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 16 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 16 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 16 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 17 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 16 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 16 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 16 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 16 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 17 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 17 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 17 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 17 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 17 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 18 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 17 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 17 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 17 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 17 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 18 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 18 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 18 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 18 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 18 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 19 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 18 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 18 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 18 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 18 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 19 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 19 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 19 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 19 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 19 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 20 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 19 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 19 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 19 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 19 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 20 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 20 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 20 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 20 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 20 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 21 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 20 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 20 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 20 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 20 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 21 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 21 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 21 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 21 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 21 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 22 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 21 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 21 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 21 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 21 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 22 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 22 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 22 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 22 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 22 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 23 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 22 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 22 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 22 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 22 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 23 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 23 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 23 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 23 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 23 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 24 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 23 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 23 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 23 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 23 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 24 年 1 月末	40,716,750 円

【変更前】

令和 24 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 24 年 4 月末	40,642,250 円
2 回目	令和 24 年 7 月末	40,642,250 円
3 回目	令和 24 年 10 月末	40,642,250 円
4 回目	令和 25 年 1 月末	40,642,250 円

【変更後】

令和 24 年度	請求時期	金額
1 回目	令和 24 年 4 月末	40,716,750 円
2 回目	令和 24 年 7 月末	40,716,750 円
3 回目	令和 24 年 10 月末	40,716,750 円
4 回目	令和 25 年 1 月末	40,716,750 円

5. 委託内容を別紙変更資料（様式第 19 号 府営公園 管理施設 打合せ簿）のとおりに変更する。

6. 前 5 項に定めるほか、原協定に変更はないものとする。

この変更協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各 1 通を原協定書とともに保有する。

令和8年4月1日

(甲) 大阪府

代表者 大阪府池田市城南1丁目1番1号
大阪府池田土木事務所
所長 木村 佳英

(乙) 服部緑地指定管理者

服部緑地スマイルパートナーズ
代表者 大阪府大阪市中央区北浜東4番33号
(代表法人)
大和リース株式会社 大阪本店
本店長 田邊 範幸